



# まちのお知らせ



## へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

### ◎ひなまつりコンサート 親子で弦楽四重奏をお楽しみください!

**プログラム** となりのトトロ、おもちゃのシンフォニー(参加者と合奏)ほか  
**演奏者** パレット弦楽四重奏(大垣市室内管弦楽団のメンバー)  
**日時** 3月1日(日)午後2時~(開場:午後1時45分)(1時間程度)  
**定員** 50人(親子あわせて)  
**参加費** 200円(小学生以上)※町外の20歳以上は別途入館料100円  
**申込方法** 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうすぱすてる」まで申込む。(電話予約可)  
**申込締切** 2月23日(月・祝) ※定員になり次第、締切。



▲パレット弦楽四重奏の皆さん

### ◎令和8年度親子教室「ピヨピヨクラブ」の会員を募集します!

0・1・2歳児を対象とした親子教室で、親子で手あそびや体操、制作あそびを楽しみます。お子さんや保護者の交流の場として、親子で多くの友だちを作り、楽しんで子育てをしましょう。※親子教室は、町内在住者が対象です。

#### ピヨピヨクラブ

**0歳児** 令和7年4月2日以降生まれの子  
**開催日時** 月2回程度 午前10時30分~11時15分

**1~2歳児** 令和5年4月2日~7年4月1日生まれの子  
**開催日時** 月2回程度 午前10時30分~11時15分  
**クラブ開始** 5月(4月に開級式を開催)  
 ※決定者には、後日通知します。  
**定員** 0歳児、1~2歳児 各10組(先着順)  
**申込期間** 2月10日(火)~3月24日(火) 午前10時~午後4時 ※電話申込可。ただし、1週間以内に申請書を提出してください。

### ◎2月のスケジュール(予定)

**ピヨピヨクラブ** ひよこ組(0歳児クラス)…5日(木)、19日(木)  
 うさぎ組(1、2歳児クラス)…6日(金)、20日(金)  
 誕生会…16日(月) ぱくぱくキッチン(栄養士による栄養相談)…9日(月)  
**休館日** 4日(水)、12日(木)、13日(金)、18日(水)、24日(火)、25日(水)

※開館状況が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

### 交流会(Xmas お楽しみ会)を開催しました!

12月6日、第9回交流会を行い、30人の親子が参加しました。たくさんの人に参加していただき、普段交流することが少ない会員さん同士、提供会員さんともふれあうことができました。

今回は、カップを使ったクリスマスベル作りや、大型絵本の「まどから☆おくりもの」「たまごをこんこんこん」のお話を聴き「窓からなあに?」のクイズをして楽しい時間を過ごしました。

クリスマスコンサートでは、クリスマスソングを聴いたり、音楽に合わせてクリスマスベルを鳴らしてみんなで元気いっぱいに踊り、最後にサンタさんからのクリスマスプレゼントをもらって、うれしそうな笑顔がたくさんみられました。

会員の皆さんが安心してファミサポを利用いただけるよう、今後も交流会を行っていきますので、皆さんの参加をお待ちしています。



▲クイズ「窓からなあに?」



▲たのしかったね!



▲音楽に合わせてダンス♪

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010



## 大野町長選挙投票日 2月8日（日） 投票時間 午前7時～午後8時

大野町長の任期満了による選挙が2月3日（火）に告示され、2月8日（日）に投票が行われます。今回の選挙は、町政の将来を託す大切な選挙であり、もっとも身近で、自分たちの暮らしにかかわる選挙です。明日の大野町を託す候補者を、われわれ一人ひとりが真剣に考えましょう。

告示日	2月3日（火）
投票日	2月8日（日）
投票	午前7時～午後8時
	【第1投票区】大野ふれあいセンター
	【第2投票区】豊木ふれあいセンター
	【第3投票区】富秋ふれあいセンター
	【第4投票区】西郡ふれあいセンター
	【第5投票区】鶯ふれあいセンター
【第6投票区】川合ふれあいセンター	
開票	総合町民センターふれあいホール 午後9時～
期日前投票	役場1階 2月4日（水）～7日（土）午前8時30分～午後8時

### 有権者

#### ◎投票できる人

（年齢要件）平成20年2月9日以前の出生者で選挙人名簿に登録されている人（18歳以上）  
（住所要件）令和7年11月2日以前から引き続き大野町に住民登録し、選挙人名簿に登録されている人  
※なお、令和8年1月15日以後に町内転居された人は、旧住所地の投票所で投票していただくことになります。

#### ◎投票所入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、それぞれの属する投票区の投票所への入場券が交付されます。入場券は郵便封書で郵送されますので、各投票所へ持参してお出かけください。なお、入場券が未達または紛失した場合でも、選挙権があれば投票できますので、受付でその旨を申し出てください。

### 期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事等の都合で投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。また、投票するときは18歳未満であるが、投票日までに18歳になる人で、投票日に投票所に行けない人は、不在者投票ができます。どちらも告示日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までに、入場券を持参して役場までお越しください。

また、入院中の病院や老人ホームなどの施設で投票することができる「不在者投票制度」もありますので、病院などに間合わせてください。

#### ◎郵便による不在者投票

この投票は、投票日前4日前（2月4日（水））までに請求しなければなりません。郵便投票証明書の交付を受けている人は、詳しくは大野町選挙管理委員会にお尋ねください。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 35-5364

## コンビニ交付サービスの一時停止について

戸籍システムの更新作業に伴うメンテナンスにより、コンビニエンスストア等（マルチコピー機）での証明交付サービスが次の日程で一時停止になります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### コンビニ交付サービスを停止する証明書・停止期間

停止する日時および証明書の種類は、次のとおりです。

◎停止日時：2月4日（水）午後5時～2月5日（木）午前6時30分  
2月20日（金）午後5時～2月23日（月）終日

◎発行停止となる証明書：戸籍全部・個人事項証明書・戸籍の附票の写し

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

# 物価高対応子育て応援手当のお知らせ

物価高の影響が続く中、子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から高校3年生代までの子どもに対し、1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが令和7年11月21日に閣議決定されました。

## ◎支給対象者

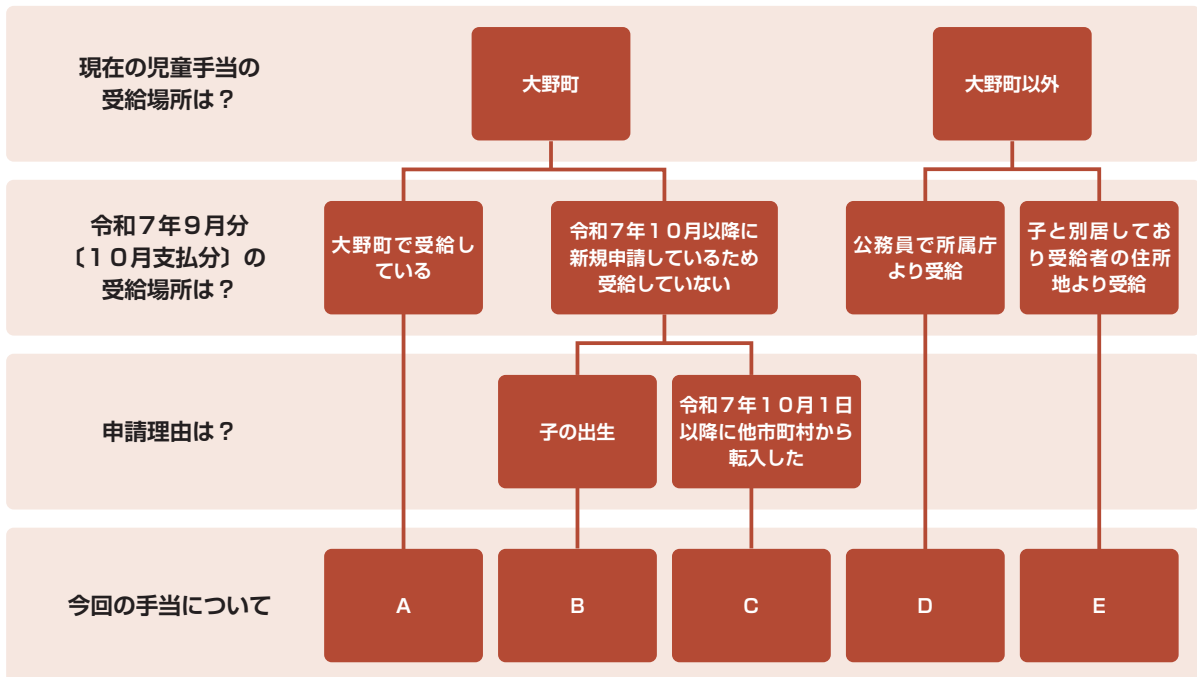
児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等  
（対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む）

## ◎支給額

対象児童1人あたり一律20,000円

## ◎申請方法

次の表から該当する申請方法を確認してください。



※令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった人も支給対象者に該当する場合があります。詳細は子育て支援課まで問合わせてください。

## ◎申請方法／支給日

- A：申請不要（受取拒否の場合、口座を変更する場合は別途申請が必要です）
- B：要申請（対象者には別途ご案内を送付します）
- C：前住所地に問合わせてください
- D：要申請（所属庁より申請書を受取り、子育て支援課に提出してください）
- E：詳しい申請方法については受給者の住所地に問合わせてください

## ◎申請期限

令和8年2月27日（金）

## ◎制度についての相談先

厚生労働省 子ども家庭庁コールセンター  
☎ 0120-252-071（受付時間：平日午前9時～午後6時）

その他詳細については、町ホームページにて確認してください



ホームページ

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



# まちのお知らせ



## 大野町運動公園「レインボースタジアム」の ネーミングライツ・パートナーと愛称が決定しました！

このたび、大野町運動公園レインボースタジアムのネーミングライツ・パートナーと愛称が決定いたしました。4月1日から5年間、レインボースタジアムの愛称は「弘光舎レインボースタジアム」となります。

### ネーミングライツ・パートナー

株式会社弘光舎（岐阜県大垣市神田町1丁目1番地）

### 愛称

弘光舎レインボースタジアム

### 愛称使用期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### ネーミングライツ料

年額300万円（消費税及び地方消費税別）

### ネーミングライツとは？

ネーミングライツとは、公共施設の「愛称を命名する権利」のことです。企業などの民間資金を活用することで、施設の運営や維持管理をより安定的・持続的に行うことを目的としています。町では、令和8年度からこの制度を導入し、まずは大野町運動公園レインボースタジアムでの取り組みをスタートさせました。



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

## 企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

町の地方創生事業の推進に向け、企業版ふるさと納税によるご寄付をいただきました。

企業さまのご支援に心より感謝申し上げます。いただいた寄付金は、事業目的に沿って今後のまちづくりに活用します。

※掲載の承諾をいただいた企業のみ（順不同、敬称略）

寄付企業	寄付対象事業	寄付金額
株式会社大垣ケーブルテレビ 岐阜県大垣市中野町3-31	結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業	10万円
株式会社林組 岐阜県大垣市林町7丁目141番地4	働きたいという希望をかなえる事業	非公表
税理士法人経営サポートプラスアルファ 東京都豊島区池袋二丁目47番5号池袋 オンダビル7階	働きたいという希望をかなえる事業	非公表

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

北見市  
ところ通信  
Vol. 312

## ところホタテちゃんシールカンパニー一年末年始 謝恩セール大抽選会 — 期待膨らむ新年の運試し —

常呂町内の商店などで組織するホタテちゃんシールカンパニーが1月11日、多目的研修センターで年末年始謝恩セール大抽選会を行い約100人が会場を訪れました。

これは、常呂町内の加盟店で買い物をする「ホタテちゃんシール」が配られ、集めたシールの枚数に応じて抽選券を配布し、さまざまな景品が当たる抽選会を行う常呂の新年恒例のイベントです。

会場では、1万円札や千円札のつかみ取りなどさまざまな賞の当選者が発表されるたび、期待と喜びが広がりました。

また、外れた抽選券でサイコロを振り、出た目に応じてホタテちゃんシールが当たるゲームコーナーでは、当たりが出て親子でハイタッチをして喜ぶ姿も見られ、参加者は新年の運試しを楽しみました。

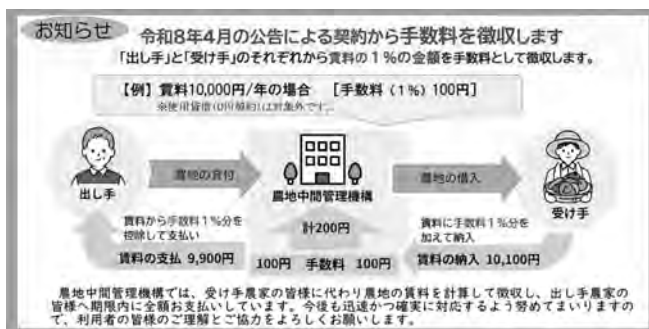


## 農地中間管理事業を活用して貸出す農地を募集しています！

### ◎農地中間管理事業とは

農地の貸付けを希望する人（**出し手**）から農地を一旦借受け、農地の借受けを希望する担い手農家など（**受け手**）へ農地の貸付けを行う機関です。農地中間管理機構は、県の指定を受けた公的な機関で、岐阜県では一般社団法人岐阜県農畜産公社となります。

農地中間管理事業は、受け手農家の皆さんに代わり農地の賃料を計算して徴収し、出し手の皆さんへ期限内に全額お支払いしてきましたが、事業開始以来、継続的に事務経費等の不足が発生しており、事業運営に重大な影響を及ぼしています。今後とも、皆さんに持続的かつ安定的に利用していただけるよう、令和8年4月の公告から**経費の一部について、手数料の形でご負担をお願いすることとなりました**。ご理解ご協力をお願いします。



### ◎メリット

- ・所有者自ら農地を借りたい農業者を探し、交渉する手間がありません。
- ・賃料がある場合には、農地中間管理機構が農業者へ請求し、農地所有者に支払います。
- ・農地を貸し出したときに要件を満たせば、協力金が交付されることがあります。

### ◎注意点

- ・農地中間管理機構は、再生不能な遊休農地や転貸が見込めない農地を借受けできません。
- ・転貸先の決定は農地中間管理機構に一任いただきます。
- ・賃料の金額や有無は、地域の水準を基本に協議のうえ決定します。
- ・農地の貸出期間は、おおむね10年以上が基本となります。

申込・問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

## 大野町長寿会連絡協議会 活動紹介

老人クラブは高齢期を楽しく生きがいをもって暮らしていくため、地域の高齢者（おおむね60歳以上の人）が自主的につくり「健康・友愛・奉仕」の地域活動を運営する団体です。

町内の老人クラブの活性化と連絡調整をはかることを目的とした町長寿会連絡協議会では、高齢者が地域で心身ともに健康でいきがいをもって生活できるまちづくりの実現に向けて、各地域での活動を推進しています。

地域の高齢者の活動内容、町長寿会連絡協議会への加盟に関する相談等受付けています。

### 活動紹介

地区ふれあいセンター単位でグラウンドゴルフ等の軽スポーツ大会の開催、地域貢献活動（花壇への植栽や児童の登下校の見守り活動、地域の清掃活動）を実施しています。



▲西濃地区軽スポーツ大会クロッケーの部  
優勝 上磯



▲児童の登下校の見守り活動

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369



# まちのお知らせ



## 口座振替なら「便利・安心・確実」！！

町税等納付の利便性向上のため、金融機関の口座振替による納付を推奨しています

### ◎口座振替について

口座振替とは、指定された預貯金口座から各納期限日に、金融機関が自動的に振り替えて納付する制度です。

### ◎口座振替のメリット

- ・口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関やコンビニエンスストアに出向く必要がなくなります。
- ・自動的に納期限日に振替されるため、納め忘れが防止できます。
- ・一度申し込みを行うと翌年度以降も自動的に継続します。
- ・預貯金通帳に納付の記録が残りますので、家計管理に役立ちます。



### ◎手続き方法

金融機関または役場に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳印（金融機関届出印）を押印のうえ、口座のある金融機関に提出してください。

町税に関しては役場でのキャッシュカードによる登録も可能です。（カードの種類によっては登録できない場合もあります。例：十六銀行ICチップ付キャッシュカード、西美濃農業協同組合のキャッシュカード等での登録は不可）

※記入方法などご不明な点がございましたら、税務課まで問合わせてください。

### ◎口座振替が可能な町税等

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）

※国民健康保険税や上水道料金、住宅使用料、保育料等、後期高齢者医療保険料、学校給食費も可能です。詳しくは各担当課に問合わせてください。

### ◎町税等の口座振替ができる金融機関

- ・大垣共立銀行
- ・十六銀行
- ・いび川農業協同組合
- ・大垣西濃信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・岐阜信用金庫
- ・岐阜商工信用組合
- ・西美濃農業協同組合

### ◎その他

- ・年度途中からの全期前納の申し込みは、その年度に限り、期別納付になります。
- ・長期間振替がない場合には、取扱いを解除することがあります。
- ・還付金が発生した場合、申込口座へお返しします。
- ・納期限を過ぎたもの（再振替対象分は除く）、分割納付分は振替できません。
- ・申し込みから振替口座の登録までは、約2か月の期間を要します。（4月から開始するには、2月中のお手続きが必要です。）



問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

## 防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎実施日時 2月6日（金）午前11時頃

### ◎訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです」（3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです」 + チャイム音



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

# 国保だより



## ◎ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間満了後に、同じ有効成分を含み、用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定につながります。

医薬品の自己負担の新たな仕組みとして長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品のこと）の選定療養について、特別の料金がかかります。

※ジェネリック医薬品を利用するときは、医師や薬剤師にその旨を伝え、説明をよく聞きましょう。

## ◎マイナ保険証で薬剤情報が閲覧できます

マイナポータルから保険医療機関・保険薬局で調剤されたお薬に関する情報が閲覧できます。また、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の削減可能額などもわかります。

現在ご使用中のお薬はもちろん、過去に使用されたお薬の情報が記録されているので、いつでもお薬に関する情報を容易に確認することができます。

初めて受診する保険医療機関・保険薬局でもマイナ保険証を受付のカードリーダーに提示していただくことで、医師や薬剤師が過去のデータを確認することができるため、より良い医療が受けられます。

## ◎マイナ保険証で医療費控除が簡単にできます

マイナポータルと連携することにより、医療費通知情報の取得、確定申告書への自動入力を行うことができます。医療費通知情報については、毎年2月中旬以降、前年分の情報を取得できます。

領収書を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

## ◎産前産後期間の保険税減額について

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険に加入している被保険者で出産される（された）人は、申請により出産前後の一定期間相当分の保険税を減額します。

**対象者** 国民健康保険被保険者で、出産予定の人や出産された人

**減額対象の保険税** 出産される（された）人の産前産後期間の所得割額および均等割額

**減額期間** 出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月間）を対象に、国民健康保険税を減額します。

【減額期間】	色のついた部分が減額期間					
	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎妊娠の人				出産（予定）日		
多胎妊娠の人				出産（予定）日		

## 申請時に持参するもの

- ①資格確認書または資格情報のお知らせ
- ②世帯主および出産する（された）被保険者のマイナンバーカード
- ③マイナンバーカードをお持ちでない人は、本人確認できるもの（運転免許証・パスポート等）
- ④出産（予定）日、単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認することができる書類（母子健康手帳）

## ◎マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できます。
- ②よりよい医療が受けられます。
- ③手続きなしで高額医療の限度額を超えた支払を免除されます。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368